



## 将来 こんな町になったらいいな……

～未来を担う子どもたちが自らの町を知る、考える～

鎧郷小学校の6年生が社会科の学習の一環としてまちづくりに対してグループで話し合い、その内容を議会形式で裁決し、町長にまちづくりの案を提出しました。

税金問題や農業・商業、それに福祉などに関する内容で、近代的な町よりは自然を残し、緑多い町になってほしいという子どもたちの願いがこもっていました。

また、町長が鎧郷小学校出身ということもあり、町長の小学校時代の話など、和やかな雰囲気が進み、「これからも町に興味を持って、勉強に励んでください。」と町長から話がありました。

### ● 今月のページ

町長へのたより	2
街かどスケッチ	12
お知らせ・情報	14
町民のうごき	16



広報

# にぎわか

第581号  
平成12年3月10日号

# 3

# 町長へのたより

## 保健・福祉等

# 町長へのたより

### ●みなさんの「よいアイデア」を意見

町では、多くの町民の方々から広く意見・要望等をお寄せいただき、ハガキによる提言を受け付けています。これまでに寄せられた内容は、都市基盤・環境整備や福祉など、多岐にわたっています。これまでに寄せられた「町長へのたより」を今月号からご紹介いたします。なお、個人的なこと・プライバシーに関する内容など一部割愛させていただいた内容もありますので、ご了承ください。

### 「町長へのたより」をお寄せください

「町長へのたより」の締め切りは、3月31日までとなっています。日頃思っていること、考えていることがありましたら、ハガキに記入の上、必ず住所・氏名を記入して投函してください。ハガキは、広報にしかわ1月10日号に折り込みしたもの、または役場企画課窓口においてあるものをご利用ください。

建設的なご意見を  
お待ちしております

**Q** 今年の4月からチャイルドシートの義務化となり、全国の市町村で、チャイルドシートのレンタルや購入時の補助を行っています。西川町では助成金を支給する予定はないのでしょうか。

**A** チャイルドシート義務化が4月から実施されることに伴い、町としては、平成12年4月からチャイルドシート購入時に助成する予定にしております。なお、レンタルについては、今のところ予定しておりません。



**Q** 学童保育は、升湯地区にはできないのでしょうか。対象児童が少ないので無理でしょうか。

**A** 設立する場合の補助金の基準としては、利用

者が概ね20名以上で、学校に近いかまたは通学途中に施設があり、指導員1名以上の配置が必要となつていきます。実施や運営にあたっては、保護者等が中心となつて行うことが望ましいと考えています。なお、運営体制や施設の課題が解決できるよう、町としても協力していきたいと思ひます。

**Q** 保育料ですが、所得に応じて高くするので、改善して欲しいです。

**A** 保育料は父母の所得税等を合算した額により決定されます。なお、父母が学生であったり、自営業の従事者で所得が少ないときは、祖父等も含む場合があります。



保育所は福祉施設です。で、日中労働等のため子どもの保育をする人がいない世帯に対し、保護者等に代

わって子どもを保育するところであり、また、世帯の所得状況に応じて応分の負担を徴収することになっていきます。

保育料を徴収するうえで、国の徴収基準額が定められています。町保育料は国の徴収基準額の概ね7割となっており、保護者の負担軽減に努めているところです。

**Q** 医療費を3歳まで無料にして欲しい。

**A** 乳児医療費（1歳未満児）については、外来の場合は月の初回から4回まで受診日（1日1500円、入院の場合は、1日につき1,200円）の自己負担で実施しています。

幼児の医療費（1歳以上3歳未満児）については、入院のみ助成1日につき1,200円の自己負担で実施しています。

県では幼児の医療費について所得制限がありますが、町では、所得制限を撤廃して実施しています。外来の助成や無料化ということについては、県事業にあわせて検討していきたいと考えています。

ています。

**Q** 総合病院が新設されるようですが、西川町の住民に対するサービスの 일환として、訪問看護、訪問診療を行い、さらには、町の保健婦さんや保健福祉課との連携を密にできるように働きかけていただきたい。

**A** この病院につきましては、現在開設の許可を得るため県と協議中だと聞いております。正式に開設する運びとなった場合には、現在町内の開業医の方々がご協力いただいている事項を含め、地域医療の推進のため連携できる事項を協議していきたくと考えています。

**Q** 大きな病院を作ってください。



**A** 病院については、現在、民間病院が当町での開設許可を得るため県と協議中だと聞いております。

**Q** 花見の里（ショートステイ）を利用したい。また、緊急時近くに病院（総合）がないのでとても不安です。

**A** 特別養護老人ホームは、医療の必要はないが、常時の介護が必要である人の施設であり、医療機関ではありませんので、日常的に医療の必要な方は入所できませんし、医師も常駐しておりません。

しかし、入所者は特に身体的に弱い高齢者であるため、緊急な場合に備える必要があり、常時、常時、常時に嘱託医との連絡が取れるようになっていますし、近隣の巻町国民健康保険病院が協力病院となっております。

**Q** 無免許老人対策として町内巡回バスの提案。町内公共機関（役場、並びに附属機関、郵便局、銀行、

老健施設、駅、スーパー等）の巡回バスをお願いします。老人達は自動車の免許が無く、町に出たくとも出られません。



**A** 高齢者や障害者が住みやすく、町内のいろいろな施設を気軽に利用できることは、広く町民にとっても住みやすい町をつくることにつながります。高齢者や障害者の社会参加、福祉のまちづくりやバリアフリー・タウンを進めるうえで、公共施設や病院等を巡回する福祉バスについて、利便性だけでなく経済性や必要性も含め検討したいと思ひます。

**Q** 本格的な高齢化社会に入りました。老人も若者も一緒にコミュニケーションが図れて、心と体のリラックスができる温泉施設

(例)じよんのび館)を作ってください。

**A** 西川町は地盤沈下が激しく、温泉を掘ることはできません。また西川荘は、高齢者の憩いの場として、老人クラブ活動の拠点として、多くの利用者がありますが、かなり老朽化が進んでいます。このため、平成12年度で基本調査を行う予定になっています。改築の計画を策定する際に高齢者のみならず住民の多くの方が利用できる施設となるよう検討していきたいと思えます。

**Q** 老人対策の方が幼児対策よりも多い気がします。安心して遊べる場所が欲しいです。

**A** 西川町には、地域に児童公園や都市公園を配置し、子どもの遊び場とするともに町民の潤いの場所として整備しています。特に西川ふれあい公園及び西川沿いの西川河川公園は、潤いと安らぎを与えてくれる公園として町民をはじめ近隣市町村からも多数の来

訪者がいます。今後とも、宅地開発にあわせ公園を整備するとともに、公共施設を中心に緑を育むよう推進いたします。

**Q** 私どもが住む町内は犬のフン害で困っています。広報で呼びかけただけでは効果はありません。本気で取り組んでください。各町内ごとに散歩する道路を決めてしまう方法もあります。

**A** 町では、犬のフンの問題について、広報で注意を呼びかけたり、看板を作成して配布、設置しています。しかし、犬のフンの後始末は基本的に飼い主の「モラル」の問題で、犬の一生を面倒見る強い自覚と責任が必要になります。今後、広報等で飼い主の「責任・マナー」が向上するようにPRしていきたいと考えています。また、ポイ捨てによる空き缶や吸い殻等の散乱並びに飼犬のふん害を防止するための環境美化条例の設置について検討しております。

**Q** ごみの分別化を推進して欲しい。

**A** 現在、燃えるごみ、燃やさないごみ(危険物)、燃やさないごみ(プラスチック類)、大型ごみ、廃乾電池の5分別で実施していますが、プラスチック類のペットボトルを平成11年9月から町内10カ所のスーパ等で回収容器を設置して回収をしています。平成14年度から新しいごみ処理施設が稼働するときは、ビン、缶類を分別回収する予定です。ご理解とご協力をお願いします。

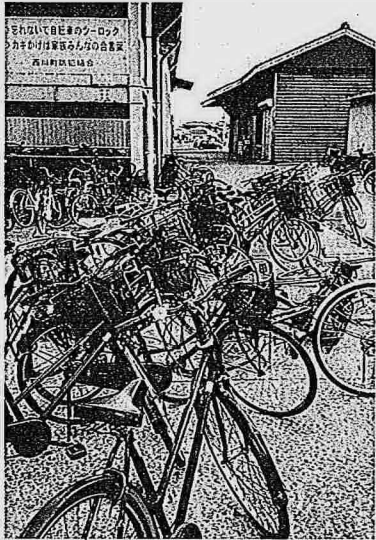
**Q** 予防接種のことでお願いがあります。生後3か月から受けられる結核と三種混合が年に一回しかない町の集団接種で一歳半まで受けられません。できましたら、集団接種をやめて、親が選んで接種をうけさせられるようにしてください。

**A** 町では、感染症対策として予防接種法に基づいて、予防接種事業を実施しています。各種予防接種

の接種年齢や日程などは、お子さんのことを第一に考えて関係機関と協議・検討して決定しています。個別接種は、三種混合、二種混合、日本脳炎、麻疹、風疹を実施していますので、接種を希望する場合は役場までご連絡ください。なお、いろいろな指摘や希望があり、麻疹については接種年齢の引下げを行いました。接種体制の都合もあり、現在集団接種を基本として考えておりますので、ご理解をお願いします。

**Q** ベッドタウンとして人口増を図るためにも曾根駅前駐輪場の整備は大切だと思います。自転車置場と公園、公共の駐輪場を作ってください。

**A** 町の玄関口ともいわれます。また、近年住宅団地の開発などにより、通勤・通学などで駐輪場が混雑するようになり、また、このため町では、駅前整備事業を検討しているところ



駅前駐輪場付近

であり、土地形状や物件などの調査を終えました。今後も早期実現に向け努力してまいりたいと考えています。なお、公共の駐車場整備は現在のところ考えておりません。

**Q** 駅前には交番があると何かと安心できると思う。

**A** 交番の位置につきましては、交通・環境など町全体的なことを考慮し、現在地に建設したものです。交番には、パトカーを置き、駅前周辺を含め町内のパトロールを適宜行っていますので、ご理解とご協力をお願いします。

**Q** 国道116号線に沿って遊園地か公園か何か施設を作ると、外部の人を大勢呼び寄せる工夫をしたら良いと思う。駐車場をいっぱい作ってほしいと思います。

**A** ご提案のように、町づくりのために遊園地や公園を作ると人を多く呼び寄せるのも一つの方策かと思われ、ますが、町民要望などは多岐多様に渡っていますし、また、法律により土地利用の制限もありますので、今後十分に検討していく必要があるものと思われ、平成11年度では、見帯地内にある源助の碑の脇に見帯児童公園(仮称)の整備を進めているところであり、これは、その地域周辺が団

地化される前に用地を確保して整備に着手したもので、また、水道町内の旧浄水場跡地に水道記念公園(仮称)が近く完成します。

町では、子どもから大人まで住民の誰もが生活しやすい環境づくりを目指し、公園の整備にも力を注いでおり、既に、ふれあい公園や西川河川公園をはじめ、押付公園・鯉地区公園・升湯児童遊園・升岡農村公園など、地域ごとのバランスも考慮して整備を進めてきたところであり、ご理解をお願いします。駐車場についてのご提案の件につきましては、利便性を考え三番町、五番町、六番町及び八番町に土地所有者の協力を得て、商工会に町が補助金を支出して駐車場の確保に努めているところであり、ご理解をお願いします。

**Q** 国道116号の4車線化を実現し、それにもない善光寺交差点より下手のベッドタウン化を実現しよう。

**A** 国道116号については、連がりますが、国道116号の4車線化やバイパス化を進めていくには、町開発計画あるいは都市計画マスタープランなどが必要となります。このため、マスタープラン策定に向けて検討を進めているところです。また、建設省や新潟土木事務所、新潟市など関係機関をメンバーにした懇談会を設けて意見交換を行っていますが、今のところ方向は決まっています。また、町の開発構想・計画につきましてもマスタープランの中で検討し、策定することになりますので、善光寺交差点より下手のベッドタウン化につきましては、地域開発でもあり今後の課題だと考えています。

**Q** 善光寺大橋の交差点の信号を直して欲しい。信号をつけるなど、補助信号を付けるなど欲しい。

**A** 善光寺大橋の両側に信号機を設置ということですが、公安委員会では予算的な面もあり、両方設置

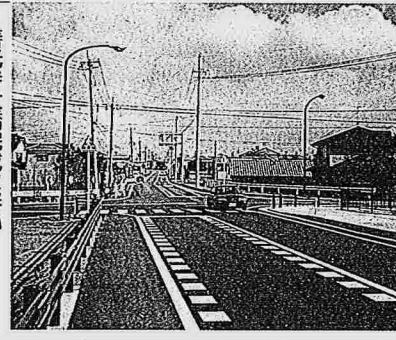
# 町長へのたより

都市基盤・生活環境等

はなかなか無理があり、現在事故が多発している善光寺側の交差点に信号機の設置を公安委員会に要望しており、平成12年度の早い時期には信号機を設置する旨連絡を得ております。

**Q** 曾根神社脇の諏訪大橋に信号機を設置していただきたい。

**A** 学校町曾根神社脇の信号機設置については、ことあるごとに交通安全委員会に強く要望してはいますが、予算的な面もあり、なかなか困難な状態であり、なかなか今後とも続けて要望して行きたいと思っております。



善光寺大橋完成に伴い事故が多くなった交差点

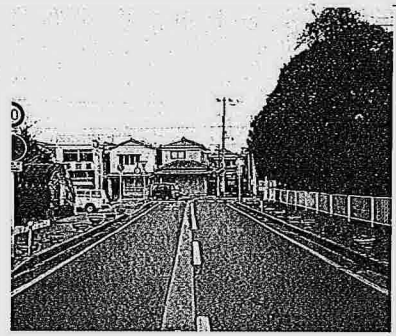
**Q** 道路工事期間の短縮ができませんか。今少し計画を立てて通行の妨害にならぬようお願いいたします。

**A** 下水道工事について交通規制等、住民の皆様には大変ご迷惑をおかけしております。ご指摘の事項につきましては、今後とも現場管理の徹底、工法の検討により工事期間を短縮し、交通に支障が少なく、早期に安全に工事を進めてまいりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

**Q** 川崎踏切道路工事で、いったん舗装されて、年明けにまた消雪パイプを埋める工事を行っていましたが、なぜいっしょにできないのでしょうか。

**A** 舗装工事と消雪パイプ敷設工事を同時施工した場合、消雪パイプのノズルが埋設されているコンクリート部分に重機（舗装転圧用のローラー12トン、振動ローラー4トン等）が上がり、コンクリートの破損割れや消雪用ノズルに破損

要望の多かった道路 早く国道116号線へ



**Q** 曾根神社の脇の道路を早く国道116号につなげてください。

**A** 下山より国道116号に通じる道路については、県の施工により、県道白根・西川・巻線の川崎踏切拡幅改良工事も完了し、県でも曾根神社脇から国道116号への道路事業着手に向け計画調査の検討にはいると聞いております。町でも東西を直線で結ぶ重要な道路ありますので、早急に工事着手ができるよう県にお願しております。

等が生じるため、同時施工しないで舗装工事完了後に施工します。

**Q** 住宅地内の側溝に蓋をして歩道にして欲しい。子どもや老人の安全のために危険を除去して欲しい。

**A** 近年、防護柵の設置、側溝整備、排水路上の蓋設置等環境整備工事の要望が多く出され、町では交通量、危険度、各町内、集落の実情を考慮しながら計画的な整備に努めているところです。

**Q** 中学校の正面入口の門扉動くようにしてください。

**A** 新年度予算で修理することにしてあります。

**Q** 曾根小学校の通学路で、中筒にかかっている鉄板が数か所腐っていたので、早急に見てください。

**Q** 下山集落に消雪パイプを設置してほしい。

**A** 町では、平成11年度から15年度までの5年間に、農業総合整備事業（集落型）の取り組みを行い、農村環境の改善を図ることとしております。

この事業は、鑑郷地区に消雪パイプ等を年次ごとに設置していくことを計画しており、この計画の中に下山地区も含まれております。

**Q** 下水道の100%化を実現して欲しい。

**A** 西川町の下水道事業につきましては、新潟県が行う西川流域下水道（西川処理区）の関連公共下水道として平成6年度に事業認可し、平成7年度から工事着手しております。現在、新川・中島地区を除く全町396haのうち49.8haを、平成15年度の一部供用開始をめざし整備しております。今後は事業の進捗にあわせ1日も早い下水道100%をめざし整備拡大を図ります。

**Q** 水道代についてですが、なぜ10立方メートルまで同一料金なのか？他市町村はもっと細かく、一人暮らしの老人にも親切である。

**A** 当町の水道料金は、基本料金と超過料金で構成されています。水道水を供給するためには、浄水場や配水管等施設の維持管理費など事業を運営していくために最低限の経費が必要となります。この経費を確保するためには、使用者の皆さんからある程度均等に費用負担していただく必要があるため、ほとんどの市町村が基本料金を設定しています。

基本料金については、その市町村ごとの事業により異なりますが、大半の市町村が基本水量を設定し、一定の水量までは同一料金となる制度を採用しております。

参考(近隣市町村の基本料金)

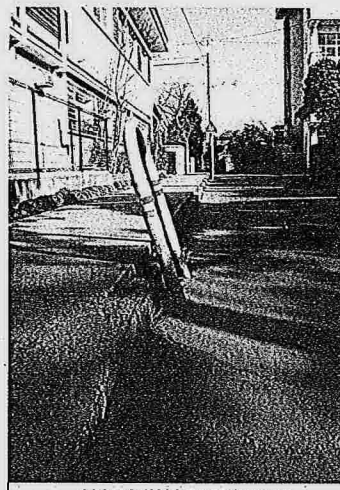
市町村名	基本水量	基本料金
西川町	8m <sup>3</sup>	1,250円
巻町	6m <sup>3</sup>	1,380円
黒埼町	10m <sup>3</sup>	1,150円
新潟市	0m <sup>3</sup>	800円

※ 消費税を含まない金額

り、また地域の防災用水も兼ねております。この農業用水路を他に代替えできる施設が整わない限り、費用面も考慮して改修のめどがたない状況であります。今後、農業用水路機能が無くなり防火用水兼排水施設としての利用のみとなれば水路改修を行うなどし、改善したいと考えております。

**Q** 升湯保育園の浦村バス停留所に用水路があり、大変危険なためフェンスをつけてください。

**A** 浦村区長さんと現地調査いたしましたので、対応したいと考えております。



曾根小学校の通学道路

**A** この用水路は農業用水路として機能してお

# 西蒲原地区休日夜間急患センター 4月1日オープン



西蒲原地区休日夜間急患センターは、巻町保健センター前（巻税務署前）に建設していましたが、2月末に完成し、いよいよ4月1日からオープンします。

○診療科目 内科、小児科、歯科

○診療日、診療時間

・内科、小児科

平日、土曜日／午後7時～午後10時

日曜日、祝日／午前9時～午後6時

／午後7時～午後10時

・歯科

日曜日、祝日のみ 午前9時～午後6時

ただし、受付時間は、診療終了時間の30分前までとしますのでご協力をお願いします。

風邪や腹痛などで治療が必要な初期の救急患者を受入れます。

この急患センターは、総事業費1億500万円、西蒲原郡11町村で構成し、やひこ学園などを運営する西蒲原福祉事務組合（管理者・弥彦村長）が構成町村からの負担金などで建設し、運営する施設です。

巻町東6区・巻町保健センター前の町有地約545㎡の敷地で、昨年8月下旬に着工しました。建物は鉄骨造り平屋建て、224㎡です。

なお、施設の実際の運営については、西蒲原郡医師会と西蒲原歯科医師会に委託することになっています。

**☎72-5499** (4月1日から)

○看護職員募集

募集職種 看護婦(士)または准看護婦(士)

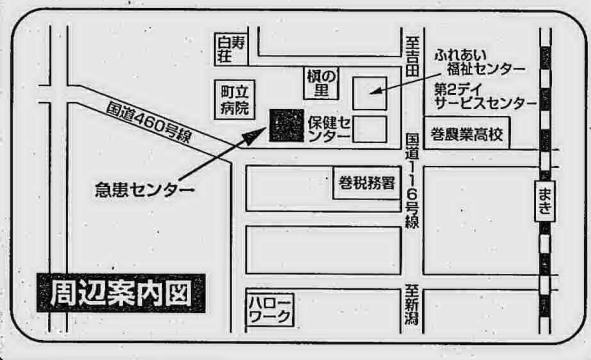
勤務時間

① 昼間(日曜、祝日)／午前9時～午後6時

② 夜間(毎日)／午後7時～午後10時

※詳細については、西蒲原郡医師会にお問い合わせください。

☎72-2442



周辺案内図

また、広域化により組合消防の傘下に入ること、出動体制のいっそうの充実強化が図られます。

火災の場合の出動体制は、今までどおり西川消防署から出動し、それと同時に本部(巻)及び湯東消防署からの出動もあります。また、はしご車及び化学車など、現在西川町にない特殊な消防車両も必要に応じて出動します。

◎消防への届出等については、各消防署でも受付ますので、現状に比較しても不便になることはありません。

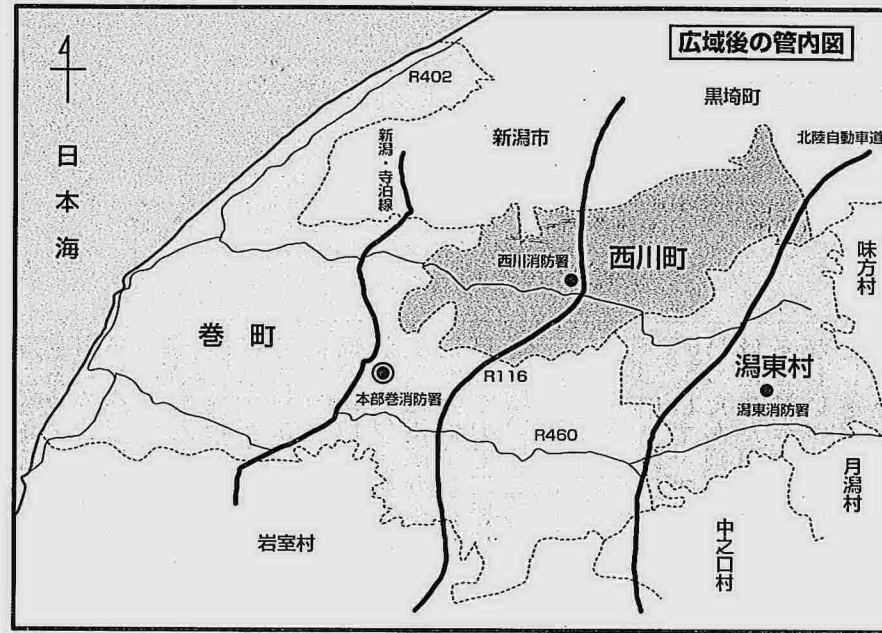
年度更新予定で応急処置の装備の充実がおこなわれます。

	消防本部・署							消防団				
	署員数	ポンプ車	タンク車	はしご車	化学消防車	高規格救急車	救急自動車	救助工作車	その他	ポンプ付積載車	小型動力ポンプ積載車	小型動力ポンプ
巻・湯東消防	64	3	1	1	1	(1)	3	1	2			
巻町	47									1	19	31
湯東村	17										11	
西川町	25	1	1				1				26	
広域後	89	4	2	1	1	(1)	4	1	2	1	56	39

( ) 配備予定

## 春の火災予防運動 4/1~4/7

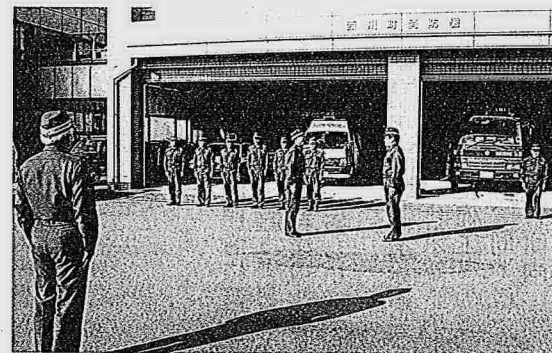
あぶないよ  
ひとりぼっちに  
した その火



平成12年  
4月1日から  
**3町村**  
(西川町・巻町・湯東村)

**消防の広域化を実施**

—「命と財産」の守りを強化—



西川町、巻町及び湯東村の3町村は、平成12年4月1日から消防の広域化を実施し、消防・防災体制の一層の強化を図ることになりました。

現在、西川町の消防体制は、西川町単独で実施しております。

消防行政を取り巻く近年の状況はたいへんスピードで変化を遂げており、消防・防災体制をいっそう充実強化する必要性に迫られています。

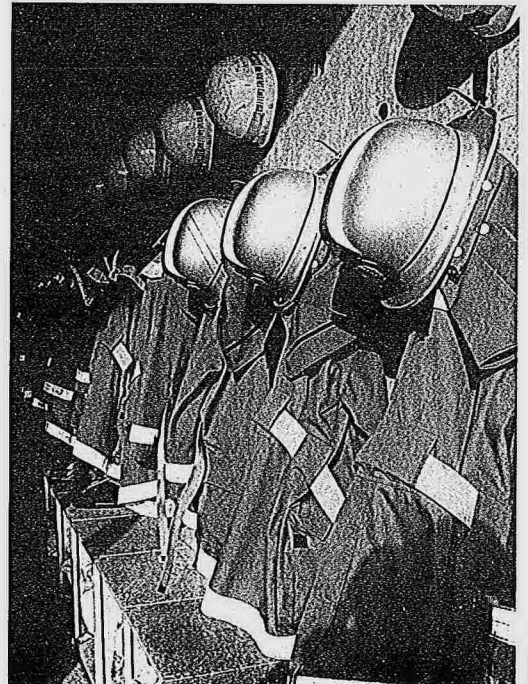
建物は近年、用途の複合化が進み利用形態が多様化し、いったん火災が発生した場合は、特殊な資器材や多岐にわたる高度な消火技術が求められます。

また、複雑多様化する事故や災害に対応するために、高度な救助技術と資器材を有するレスキュー隊の強化を図る必要があります。

年々増え続ける救急出動に対応するために、高度な応急手当を行うことのできる高規格救急車の導入や救急救命士の養成も進められています。

このような社会情勢の変化に対応するため、3町村で消防の広域化を実施することになりました。

新しい広域消防の名称は「巻・西川・湯東消防事務組合」となります。人員も車両も現状を維持し、消防本部を巻町に置き、巻消防署・西川消防署・湯



東消防署の1本部3署となります。

◎出動体制充実強化と事務の合理化

消防の広域化を実施する目的は、出動体制の充実・強化と事務の合理化にあります。

西川町消防本部及び巻・湯東消防事務組合の事務部門を一本に集約し、事務の合理化を図れます。(ただし、各消防署への届出で可能なものもあります。これにともない、西川町消防本部で取り扱っている防犯事務と交通事務(交通災害共済等)は、西川町役場総務課扱いとなります。

## 居宅サービスの種類

### ●家庭を訪問するサービス

**訪問介護**  
ホームヘルパーや介護福祉士などが家庭を訪問して、介護や家事など日常生活の手助けをします。

**訪問看護**  
訪問看護ステーションの看護婦(士)や保健婦(士)などが家庭を訪問し、かかりつけ医師と連絡をとりながら看護の支援をします。



**訪問リハビリテーション**  
理学療法士や作業療法士などが家庭を訪問して、自立した日常生活を送るための機能訓練を行います。

**訪問入浴介護**  
入浴設備や簡易浴槽を積んだ移動入浴車などで入浴が困難な方の家庭を訪問し、入浴の介助を行います。

**居宅療養管理指導**  
医師や歯科医師、薬剤師などが家庭を訪問して医学的な管理や指導を行います。

### ●日帰りで通うサービス

**通所介護 (デイサービス)**  
デイサービスセンターなどで入浴や食事、日常動作訓練などを行います。



**通所リハビリテーション (デイケア)**  
介護老人福祉施設や病院などで、自立した日常生活を送ることができるようにリハビリテーションを行います。

### ●施設への短期入所サービス

**短期入所生活介護 (ショートステイ)**  
介護老人福祉施設などに短期間(1~2週間程度)入所して日常生活上の介護を受けることができます。

**短期入所療養介護 (ショートステイ)**  
介護老人保健施設や介護療養型医療施設などに短期入所して医学的な管理下で看護や機能訓練などを受けることができます。



### ●福祉用具の貸与・購入や住宅の改修

**福祉用具の貸与・購入費の支給**  
車いすや特殊寝台など日常生活の自立を助ける福祉用具を貸し出します。また特殊尿器などについては購入費を支給します。

**住宅改修費の支給**  
廊下や階段、浴室に手すりをつけたり、段差を解消するスロープを設置するなど住居の改修に必要な費用を支給します。

## 施設サービスの種類

### ●指定介護老人福祉施設サービス (特別養護老人ホーム)

日常生活で常時介護が必要で、在宅では適切な介護が困難な方が入所します。日常生活上の世話や機能訓練、健康管理などを行います。



### ●介護保健施設サービス (老人保健施設)

病状が安定し、入院治療が必要でなくなった方が自宅に戻ることができるよう、リハビリや介護を行う施設です。



### ●指定介護療養型医療施設サービス (療養型病床群等)

長期間の療養や介護を必要とする方のための医療施設です。



まもなく

# 介護保険制度がスタート

高齢に伴い介護が必要となっても、できる限り自立し、尊厳を持って生活できることは、国民共通の願いです。そのため、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして、介護保険制度が4月からスタートします。

### ●介護保険制度では

- 4月から、介護保険のサービスを利用するには、要介護認定を受けなければサービスを受けることができません。
- 現在、福祉サービス等を利用している方も同様に、要介護認定を受けなければ利用できなくなります。(※現在の福祉サービス等のほとんどが、介護保険のサービスに移行します。)
- 在宅において、介護保険のサービスを利用するには、要介護認定の判定結果に基づいた「介護サービス計画(通称「ケアプラン」といいます。)」を事前に作成してから、利用することが必要となります。
- ケアプランは、自分で作成することもできますが、県から指定を受けた居宅介護支援事業者へ依頼して作成してもらうことができます。(作成費用は、無料です。)
- 居宅介護支援事業者から、ケアプランを作成してもらう時は、事前に「居宅サービス計画作成依頼届出書」を町へ提出しなければなりません。

## 今後の概略

平成12年

3月	準備期間 ・介護保険料額決定(計画策定) ・4月から適用する介護認定作業 ・サービス提供基盤の整備 など
----	--

4月	介護保険制度スタート 4月1日以降は、 ・介護認定の受付は、随時行います。 ・申請を受けて、30日以内に介護認定を行います。 ・介護認定の結果により、介護保険のサービスが受けられます。 ・介護保険サービスを利用されると自己負担があります。 ※・40歳以上の方は、医療保険料に含まれて介護保険料が徴収されます。 ※・65歳以上の方は、当面の間、保険料の徴収を凍結する予定となっています。
----	---

要介護認定の受付及び居宅サービス計画作成依頼届出書の受付は、随時行っています。また、要介護認定の申請手続き及びケアプランを作成していただける居宅介護支援事業者の紹介等は、役場保健福祉課高齢者対策係か、町在宅介護支援センター(町社会福祉協議会)へ気軽にご相談ください。

◎介護保険に関する問い合わせは、  
☆役場保健福祉課  
高齢者対策係  
☎88-3111  
☆町居宅介護支援センター  
(社協センター内)  
☎88-7735

# スプリングカップ ソフトバレーボール大会



女子の部で優勝した  
新栄町チーム



一般の部で優勝した  
フォルテシモ

### 【一般の部】

- 1位 フォルテシモ
- 2位 ウォーカーズ
- 3位 トロットサンダー
- 3位 新栄町

### 【女子の部】

- 1位 新栄町
- 2位 Ann
- 3位 どんぐり
- 3位 新潟ワコール

## 文芸にーかわ

### 俳句

春浅し佐渡の鳥影夢の中  
薄化粧老いをかくして春の宵  
春浅し酒ほろ苦き別れあり  
掘り起す畠の土や春浅し  
春浅し何より先に無沙汰わび  
猫柳どこかであられ炒る匂い  
松が枝に雀あそぶや春近し  
水鳥の中州はなるる浅き春  
猫柳川の流に影映し

山際 伝市  
山田 八千代  
星 良三  
福島 阿支  
笹川 カツヨ  
市橋 金吾  
渡辺 紅華  
加藤 静江  
渡辺 湖生

### 短歌

喪の家のひそかな灯り春浅し  
東の間の朝日に光る猫柳  
春浅し二枚羽織る長電話

吉川 志介  
多賀 也寿  
森 武  
朝妻 シン  
早田 スミ  
掛軸の「志功」描きたる石地藏眉間の黒子に親しみおほゆ  
除雪車の出番もなくこの冬の老いには嬉し立春迎ふ  
大寒を待てば凍てつく朝々に日足は伸びて春確かなり  
昼休み百人一首を校内で競ひし時も遠き思ひ出  
高波 フサ  
森 武  
もらひ来し養命酒の瓶空になり夕餉の膳のさびしくなりぬ  
初ものと喜ぶお母を想ひつ、落味噌作り雪道いそぐ  
加藤トシ子

## 住民異動の届出を忘れずに!

春の足音が聞こえてきませんか?  
春といえば、進学、就職、転職などで新しい生活がスタートする時季です。  
住所の変更を伴う異動については、役場での住所変更手続き

が必要ですが、この届出を忘れていると、後で都合が生じる場合があります。  
届出は、難しくありません。ぜひ、届出をしてから新しい生活をスタートさせてください。  
届出の時期や必要なものは次



届出の種類	こんな時	いつまで	必要なもの
転出届	西川町から他の市町村へ移る時	転出予定日の前後2週間	① 認印 (本人が届け出る場合は不要) ② 国民健康保険証 (加入者のみ) ③ 印鑑登録証 (登録者のみ) ④ 老人医療費受給者証 (受給者のみ)
転入届	他の市町村から移ってきた時	転入した日から2週間以内	① 認印 (本人が届け出る場合は不要) ② 前住所地の市町村で交付を受けた転出証明書 ③ 国民健康保険証 (国民健康保険に加入している世帯に転入し、加入する場合) ④ 国民年金手帳 (加入者のみ) ⑤ 母子手帳 (乳幼児のみ)
転居届	西川町内で住所が変わった時	移ってから2週間以内	① 認印 (本人が届け出る場合は不要) ② 国民健康保険証 (加入者のみ) ③ 国民年金手帳 (加入者のみ) ④ 老人医療費受給者証 (受給者のみ) ⑤ 母子手帳 (乳幼児のみ)

表のとおりです。  
なお、転出した場合、印鑑登録をしていたときは登録が無効となりますので、転入先での新たな登録が必要となります。

### 住民課窓口からのお知らせ

毎月第4水曜日に住民票等交付窓口を午後7時まで延長しています。(3月は22日です)  
取扱業務は  
戸籍謄・抄本/住民票/印鑑登録/印鑑証明/年金現況証明です。  
どうぞご利用ください。

## 受付窓口

役場住民課 戸籍係  
☎88-3111  
内線132・133

届出の際には申請者の身元を確認するために、次のうちのいずれか一つを窓口へ提示してください。

- ・運転免許証
- ・健康保険証
- ・その他身分を証明できるもの

不明な点は、気軽におたずねください。

西川町役場 ☎88-3111(代)  
 保健センター ☎88-5311  
 公民館 ☎88-2334  
 ガス水道課 ☎88-2144  
 デイサービスセンター ☎88-5666  
 在宅介護支援センター ☎88-5666  
 テレホンガイド ☎88-6666  
 教育相談(専用) ☎88-3031

子育てテレホンサービス  
 ☎88-5560

今回の期間と内容は次のとおりです。  
 24時間いつでもご利用いただけます。

期間	内容
3月6日～ 3月20日	上手な褒め方
3月21日～ 4月2日	じっとして いない幼児

※問い合わせは、曾根保育園(☎88-2112)まで  
 お願いします。



おいしいぞー!  
 料理教室を開催します  
 (肉まん・あんまんとづくり)

公民館では、曾根小学校家庭  
 教育学級7年1組のご協力を得  
 て、おいしい肉まんを作る親子  
 料理教室を行います。

特に、お子さまに対する「お  
 やつ」について、町保健婦から  
 「ジュースの中に砂糖はどれく  
 らい入っているのか」「ポテト  
 チップスの中にはどれだけ塩分  
 が含まれているか」の話があり  
 ます。糖分や塩分の取りすぎに  
 ついて気を付けてあげるのも、  
 親の役目の一つかも知れません  
 ね。

皮から具まで全部手作りの、  
 野菜がたっぷり入ったヘルシー  
 でおいしい肉まんをお子さまと  
 一緒に作ってみませんか。

日時 3月25日(土)  
 午後1時から3時まで  
 会場 保健センター 調理実習室  
 講師 曾根小学校家庭教育学級7  
 年1組のみなさん  
 対象 小学校4年～6年生の親子  
 20組  
 兄弟のみ追加可  
 参加費 親子で400円(兄弟追加  
 分は一人につき200円追  
 加)  
 エプロン、三角巾  
 持ってくるもの

申込期限及び申込先  
 3月15日までに参加費を添  
 えて、公民館へ申し込んで  
 ください。  
 その他  
 材料を用意する関係で、一  
 度納められた参加費は返金  
 できませんので、あらかじめ  
 ご了承ください。  
 問い合わせ  
 公民館(☎88-2334)  
 へどうぞ。

春休みビデオ映写会

青少年育成町民会議・町公民  
 館共催による「春休みビデオ映  
 写会」を次のとおり行います。  
 入場は無料ですので、お友だ  
 ち同士お誘い合わせのうえおい  
 てください。今回は豪華2本立  
 てです。

日時 3月25日(土)  
 午前9時30分から  
 会場 福祉会館「講堂」  
 内容 ○ポケットモンスター「ルギ  
 ア爆誕」70分  
 ○テレビのバラエティー番組  
 「ウリナリ」で話題となっ  
 た「ナトゥー」60分  
 問い合わせ  
 公民館(☎88-2334)

「人形劇公演会」開催  
 ～人形劇を観にみんな集まれ！～

公民館では、「人形劇団ちようちん座」  
 の皆さんによる人形劇の公演会を開  
 催します。  
 “ちようちん”も登場してのとっ  
 ても楽しい劇です。  
 子どもから大人まで、たくさんの方  
 のお越しをお待ちしています！

日時 3月27日(月)  
 午後1時30分～2時30分  
 会場 福祉会館「講堂」(1階)  
 入場料 無料  
 その他 ※小さいお子さんは保護者  
 の同伴をお願いします。  
 問い合わせ  
 公民館 福祉会館内  
 ☎88-2334  
 へお願いします。

どんぐりのおはなし会  
 ～お話を聞きたいみんな  
 集まれ！～

次の日時で「おはなし会」を  
 開催します。  
 子どもから大人まで、たくさ  
 んの方のお越しをお待ちしてい  
 ます。

期 日 3月25日(土)  
 時 間 別表のとおり  
 内 容 別表のとおり  
 会 場 福祉会館  
 「和室大広間」(2階)  
 参加費 無料  
 その他 ※小さいお子さんは保護者の  
 同伴をお願いします。  
 問い合わせ  
 どんぐりのおはなし会  
 (☎88-2334) へどうぞ。



聞こえますか?  
 子どもからの  
**SOS**  
 子どもへの虐待が増えています。親の虐  
 待によって尊い命が奪われる痛ましい事件  
 も起きています。  
 次のようなことに気づきましたら、虐待  
 が疑われますので、早めにご連絡・ご相談  
 ください。  
 ・叩く音や叫び声が聞こえる。  
 ・不自然な傷が多い。  
 ・衣服や体が、いつも極端に汚れている。  
 ・小さな子どもを置いて、頻繁に外出し  
 ている。……など  
 「虐待でなかったらどうしよう」と不安を  
 感じる必要はありません。専門の職員が調  
 査、指導を行い、必要な場合は子どもを保  
 護したりします。  
 連絡をいただいた方の秘密は、守られます。  
 連絡先 新潟県中央児童相談所  
 ☎025-381-1111

緊急一時保育を実施  
 (子どもデイサービス事業)

西川町では子育て支援として  
 緊急一時保育(子どもデイサー  
 ビス事業)を実施しています。  
 保護者の傷病、出産、介護、  
 冠婚葬祭や育児疲れなど、子ど  
 もの面倒を見てくれる人がいな  
 い場合に利用することができま  
 す(月5回まで)。

問い合わせ及び申込み  
 詳しい内容については、保健  
 福祉課(☎88-3111)又は  
 各保育所にお尋ねください。

学童保育のお知らせ

町では、児童が小学校から帰  
 宅後に子どもの面倒をみる保護  
 者のいない家庭のため、放課後  
 児童対策事業(学童保育事業)  
 を次のとおり行っています。  
 ご利用ください。

○西川町学童クラブ  
 時間 午後1時～6時30分  
 費用 8,500円(二月あたり)  
 住所 横島611(横島団地内)  
 ☎88-3161

実施場所  
 ・曾根保育園(☎88-2112)  
 ・みずほ保育園(☎88-3747)  
 ・鎧郷保育園(☎88-2286)  
 ・升湯保育園(☎88-2518)  
 利用料  
 2,500円(一回あたり)  
 時間  
 保育所が開設している時間帯  
 で利用できます。

第2部	第1部	時間	読む絵本
午後2時から	午後1時30分から		
『金をつむぐ こびと』 『ぶな森の キッキ』	『なにをたべて きたの?』 『たんぼぼ』 『どうやって ぬるのかな』 『だいくと おにろく』		

3月の納税

●納税はお早めに●  
 平成10年度以前の税金が、まだ納付されていない方がいます。  
 至急(3月中に)納付してください。  
 また平成11年度分で納期が過ぎていたもので、ついっかり  
 お忘れの方はごさいませんか?  
 いま一度お確かめのうえ納付してください。

●納税する税目  
 国民健康保険税(第6期分)

●納期限  
 3月31日(金)  
 ※口座振替の方は、預金残高を  
 お確かめください。

家族への思い

お兄ちゃんいつも遠くにいるけれど、野球  
 がんばれ。ほくも、一生懸命に応援するから。  
 がんばれ春の甲子園。  
 曾根小学校 6年 赤川 宏秋

いつも負けずぎらいのお母さん。私とゲー  
 ムをしていて、負けるともう一回勝負をする。  
 また、楽しくやろうね。  
 鎧郷小学校 6年 土田 愛美

この手紙は、平成11年度に町が募った「短い手紙」の作品です。  
 なお、学校・学年は、現在(平成11年度)のものです。



4月2日はいきいきふれあい  
春の全町一斉  
「クリン作戦」

内容  
各町内の道路・通学路脇・公園・遊び場・公共用地等のごみ拾い。

西川町公衆衛生推進委員会と町では、自分たちの住んでいる町を自分たちできれいにし、良好な環境を保つことを目的に、春の町内一斉「クリン作戦」を実施します。

今年も春のクリン作戦は、一斉下水清掃日と合わせての実施です。

町内こそって参加してください。

日時  
4月2日(日)  
午前7時～8時  
(家族・地域ぐるみでの取組をお願いします。)  
(実施時間は各町内の都合に合わせてください。)

○拾うごみ…主に空き缶  
○空き缶の置き場所…  
当日の午前8時30分までに公衆衛生推進委員の方は保健センター駐車場へ持参ください。  
○空き缶以外のごみ…  
翌朝ごみステーションに出してください。  
燃えるごみ、プラスチック類  
燃えないごみ(危険物)に分別してください。

その他  
同日、保健センター周辺、県道やふれあい公園周辺のクリン作戦も合わせて実施します。

日常生活用具の  
給付について

○問い合わせ先  
役場保健福祉課係  
☎88-3111(内線141)

町では、在宅の重度身体障害児(者)、重度知的障害児(者)の日常生活を支援するため、別表のとおり日常生活用具の給付を行っています。日常生活用具の給付(助成)を希望される方は、購入する前に申請の手続きが必要です。

申請するには  
役場保健福祉課の窓口にて

①印鑑  
②障害者手帳・療育手帳  
③業者からの見積書  
を持参してください。  
※障害者等の世帯の収入状況に応じて、自己負担があります。

日常生活用具の内容

浴槽	盲人用テーブルコーダー
湯沸器	盲人用時計
特殊便器(ウォシュレット)	視覚障害者用拡大読書器
特殊寝台(手動・電動ベッド)	点字図書
入浴補助用具	聴覚障害者用屋内信号装置
歩行支援用具(手すり、スロープ)	聴覚障害者用通信装置(FAX)
移動用リフト(階段昇降)	携帯用会話補助装置
ワードプロセッサ	その他

し尿の汲取りの  
計画収集について

一般廃棄物(家庭ごみ、し尿等)の収集、処理等は、それぞれの市町村で責任をもってしなければなりません。ごみ収集については、曜日を決めて収集していますが、し尿については、実施していませんでした。

効率的なし尿の汲取り作業を行うため、平成12年4月1日より、定期的な計画収集に移行をします。汲取り世帯の皆様のご理解とご協力をお願いします。計画収集を行うことにより、必要の都度、依頼の連絡をする必要がなくなります。これまで、月2回以上収集していた家庭等には、一定間隔で収集します。

また、冠婚葬祭、増改築等や緊急を要する場合は、これまでどおり連絡をいただければ収集いたします。

なお、収集予定は次のとおりです。

町内名	
毎月1日～10日 鐘郷地区	押付、矢島、天竺堂、真田、横島、西汰上、中島、下山、川崎、平野、鯨第一～三区、学校町、水道町、新栄町、川崎団地、横島団地、美里、押付団地
毎月11日～20日 曾根地区	一番町～九番町、東町、朝日町、千隈町、藤見町、朝日町、大正通、旗屋、松崎、六分、見帯、善光寺、桑山、新川
毎月21日～月末 升潟地区	上組、中作、中村、三ツ屋、下組、新田、大湯、浦村、大関、升岡、升潟団地、升岡団地、川西、与兵衛野、堀上、貝柄、三角野

※不明な点は下記までご連絡ください。  
●委託業者(申込先) ●  
西川衛生社 ☎88-2455  
●問い合わせ先 ●  
役場保健福祉課保健衛生係  
☎88-3111

平成12年4月から  
国民年金保険料は  
月額13,300円

平成12年4月分からの国民年金保険料額は平成11年度の保険料額と同額の月額13,300円です。

保険料納入の「前納制度」をご利用ください。

国民年金には、将来の一定期間の保険料を前もって納めることができる「前納制度」があります。

保険料を前納すると、年五分五厘(複利現価法)の割引が受けられます。

平成12年4月に平成13年3月までの一年間の保険料を前納した場合は、次の金額です。

国民年金の問い合わせ  
役場住民課年金係  
☎88-3111

国民年金・厚生年金の問い合わせ  
三条社会保険事務所  
☎0256-3212239  
へおたずねください。

毎月払いの場合  
159,600円  
前納の場合  
155,750円

前納の場合は毎月納入と比較し3,850円の割引があります。前納を希望する場合は事前(3月27日頃まで)に役場住民課年金係に申出てください。

**交通災害共済  
加入申込み  
受付中**

家族そろって加入しましょう

交通事故は、私たちの身にいつふりかかってくるかわかりません。昨年も西川町では、悲惨な交通事故が絶えませんでした。ドライバーや歩行者がいくら注意しても、心無い人により「万が一」の交通事故に巻き込まれることもあります。

このような「万が一」の交通事故に備え、家族そろって交通災害共済に加入しましょう。

◆共済期間  
平成12年4月1日から平成13年3月末日まで(途中加入の場合は、加入手続きをした翌日から平成13年3月末日まで)

◆会費  
大人も子供も1人の年額  
500円(途中加入も同額)

◆問い合わせ  
詳細は、消防本部(☎88-2349)までどうぞ。



労働力調査に  
ご協力を

労働力調査は、我が国における就業・不就業の実態を調査し、雇用問題・失業問題の改善に役立てることを目的に行います。

調査結果は、経済動向や景気情勢、雇用・失業対策などの資料として用いられます。

3月下旬から調査員が伺いますので、調査の重要性をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

調査対象地域 鯨第一区の一部

詳しくは、県統計課へ  
☎025-285-5511  
内線2445

入札結果公表 (百万円以上)

入札日	工事名	場所	工事費	工期	業者名
1.25	地質調査委託	川崎地内	千円 5,145	12.1.25~ 12.3.14	北陸盤泉(株)
1.25	下水道管渠実施設計業務委託	川崎地内	11,970	12.1.25~ 12.3.24	(株)東京設計事務所新潟事務所
2.8	第3処理分区舗装復旧(町道その2)工事	鯨第二区・鯨第三区地内	2,310	12.2.8~ 12.3.21	福田道路(株)西蒲営業所
2.15	路線測量委託	西川町地内	2,730	12.2.15~ 12.3.29	白根測量設計(株)
2.15	ガス老朽管敷設替工事(第13工区)	真田地内	3,780	12.2.16~ 12.3.24	曾根商会・加藤建設経常共同企業体
2.15	ガス・水道老朽管敷設替工事(第14工区)	真田地内	13,335	12.2.16~ 12.3.24	(株)水倉組巻支店
2.15	ガス・水道老朽管敷設替工事(第15工区)	真田地内	14,070	12.2.16~ 12.3.24	(株)志登屋工業
2.15	ガス・水道老朽管敷設替工事(第16工区)	真田地内	9,240	12.2.16~ 12.3.24	佐藤建設(株)
2.15	ガス・水道老朽管敷設替工事(第6工区)	貝柄地内	9,030	12.2.16~ 12.3.24	(有)渡辺設備工業
2.15	ガス・水道老朽管敷設替工事(第7工区)	貝柄地内	11,025	12.2.16~ 12.3.24	(有)タムラ

## うぶごえ

氏名	生月日	保護者	町内名
高橋りか	1/17	健一平	野
三木 <sup>たい</sup> 志 <sup>し</sup>	1/21	公一美	里
眞田 <sup>たける</sup> 武 <sup>たける</sup> 尊	1/22	武尚平	野
高橋 <sup>かず</sup> 麗 <sup>は</sup> 羽	2/5	郁夫平	野
佐藤 <sup>みず</sup> 瑞 <sup>な</sup> 奈	2/7	大一	升潟団地

## ごけっこん

氏名 (旧氏)	世帯主	町内名
毛島 <sup>(松谷)</sup> 貴 <sup>幸</sup> 幸 <sup>子</sup> 聡	毛島タカ	矢島
吉川 <sup>(高橋)</sup> 匠 <sup>久美子</sup>	吉川逸男	藤見町
長谷川 <sup>(源川)</sup> 晃 <sup>ひとみ</sup>	長谷川彦太郎	中作
成瀬 <sup>(山野上)</sup> 明 <sup>あゆみ</sup> 博	成瀬美智男	新栄町

## おくやみ

氏名	年齢	死亡月日	世帯主	町内名
渡邊越男	74	1/23	本人	鯨第三区
嘉村悟	67	1/24	本人	新栄町
青木勝男	61	1/26	本人	旗屋
渡邊キミ	82	1/30	本人	大潟 <sup>(花見の里)</sup>
渡邊虎平	79	1/31	本人	六分
大島利兵衛	65	2/6	本人	川崎
白倉重男	83	2/10	本人	大潟
玉木玉市	90	2/15	本人	升岡
桑田タノ	87	2/16	稔	真田

町民のうごき欄に掲載を希望されない方は、戸籍窓口へ届出の際にお申し出ください。

### 西川町の人口動向(1月末日現在)

男	6,164人	転入	17人
女	6,618人	転出	15人
計	12,782人	出生	4人
	(前月比-5)	死亡	11人

世帯数 3,422  
(前月比-2)

## わたしの作品



鎧郷小学校1年  
鈴木 光くん(下山)

【談】「手ぶくろをかいに」のおはなしをきいて、えをかきました。

がんばったところは、子ぎつねとゆきをぬるところです。うまくかけました。

## わが家の人気者



▶ せとかなちゃん

◀ せとさおりちゃん

沙織は工作をしたり絵を描くことが大好き。花奈はお姉ちゃんが押してくれるブランコ乗りがお気に入り。最近ますますおしゃまになってきたお姉ちゃんと、側で嬉しそうに見ては真似をしようとする妹を家族でほほえましく見えています。

二人とも思いやりのある優しい子に成長してほしいと願っています。

瀬戸 一之さん 真奈美さん(押付)

このコーナーに登場してくれるちびっこ・赤ちゃん・ペットを募集しています。企画課まで連絡してください。